

磐田刃物(株) 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 3 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日まで
2. 内容

目標 1：父親が育児に参加しやすい環境づくりを実施し、男性の育児休業の取得を支援する

<対策>

- 令和 2 年 7 月～ 育児休業取得方法のアドバイスなど、育児休業取得希望者へのサポート体制の強化

目標 2：従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり月間 42 時間、年間 360 時間未満とする。

<対策>

- 令和 2 年 7 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 2 年 9 月～ 意識改革・周知策の検討
- 令和 3 年 1 月～ 所定労働時間の削減の為の取り組み開始

目標 3：従業員全員、年 5 日を超えるの有給休暇の取得促進を図る

<対策>

- 令和 2 年 7 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2 年 9 月～ 意識改革・周知策の検討
- 令和 3 年 1 月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組み開始

以上